

阿賀町備品等売却実施要領

不用になった備品類（以下、「物品」という。）を、オープンカウンター方式により売却します。購入を希望する方は、次の事項をご確認のうえ、参加してください。

なお、オープンカウンター方式とは、内容・数量等を公示し、参加を希望する方から広く見積書を募り、契約相手方を決定する方式です。

1. 売却対象の物品

売却対象の物品は次に掲げるものとします。見積書の提出の際には、最低売却価格以上の金額を記載してください。なお、長期間使用した物品のため、経年による劣化・退色・傷・錆・故障等が見られますので現物をよくご確認ください。

- ※1 車両の場合は、所有者の変更又は一時抹消登録等に要する費用は落札者の負担となります。
- ※2 物品に描かれている町名等の文字は落札者の負担で必ず除去してください。

物件番号	物品名	登録番号・形式等	走行距離等	最低売却価格
1	軽トラック	新潟41か3140	79,277km	5,000円
2	ワゴンR	新潟51あ719	80,437km	5,000円
3	ステップワゴン	新潟500ふ3622	173,465km	10,000円

※詳細は、別紙物件調書に記載

2. 参加資格

参加資格者は、20歳以上で新潟県内に住民登録をしている個人又は新潟県内に本社、支社等を置く法人で、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者となります。

- ①地方自治法施行令第167条の4に規定に該当する者。
（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）
- ②町税等を滞納している者。（落札者のみ調査を行います。）
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団または暴力団員が経営を実質的に支配している会社。
- ④阿賀町職員のうち公売に関する事務に従事している者

3. 受付期間及び場所

本実施要領を十分お読みのうえ、受付期間内に見積書（別紙1）を封筒（別紙2参照）に入れ提出してください。（郵送可）

- (1) 受付期間：平成30年10月5日（金）～平成30年10月19日（金）
午前8時30分から午後5時まで（最終日は正午まで）
ただし、郵送の場合は受付期間の末日の正午までに到着した分に限ります。
- (2) 受付場所：阿賀町役場 総務課 行政係（電話0254-92-3113）
- (3) 物品の確認：受付期間中は物品を保管場所でいつでも確認をすることができます。車両の内部等の確認をしたい場合やエンジンの状態を確認したい場合は、総務課行政係までお問い合わせください。
- (4) バッテリー不良などで始動できない場合もあります。状態の確認に必要と思う資料は、見学者自ら用意してください。

4. 契約の相手方の決定について

開札は、平成30年10月19日（金）午後2時から、非公開で行います。

有効な見積書を提出した者のうち、最低売却価格以上で最高価格のものをもって落札者と決定し、落札者には電話にて通知します。なお、落札となる同価格の入札者が2名以上いるときは、当該契約事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定します。

5. 売買代金について

落札者が見積書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）を売買代金とし、落札者決定後、指定期日までに納入してもらいます。

6. 所有権の移転及び車両の引渡し

- (1) 引き渡しに要する一切の経費は、**落札者の負担**とします。
- (2) 売却物品の所有権は、売買代金を完納したときに移転するものとし、落札者は納入したことを確認できる書類を提示したうえで、**平成30年10月31日(水)**までに物品を搬出してください。
- (3) 物品の引渡し方法は現状渡しとします。引渡し後に生じる一切の経費についても落札者が負担するものとし、引渡し後の不調や故障についての補償、売買代金の変更、契約の解除などは一切行いません。
- (4) 落札者は、物品引渡しの際に受領証（別紙3）を提出してください。

【車両の場合】

名義変更等すべての手続き（所有者変更、自賠責保険の加入等）は落札者の負担で行うものとします。

落札者は、**平成30年11月9日（金）**までに次の書類等を提出してください。

- ①所有者変更後の車検証の写しまたは、一時抹消登録証の写し
- ②車体に描かれている事業の名称等を除去した写真

7. かし担保責任

落札者は、売買代金を納入後、売却物品に隠れたかしのあることを発見しても損害賠償の請求、又は契約の解除ができないものとします。

8. 結果の公開

見積り合せの結果について、落札者及び落札金額を公開することがあります。

9. その他の留意事項

- (1) 参加しようとする方は、本実施要領に記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 本実施要領に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、阿賀町財務規則の定めるところにより処理します。
- (3) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

阿賀町役場 総務課 行政係 電話 0254-92-3113

物件調書【物件番号1】

車名	軽トラック
登録番号	新潟 41 か 3140
型式	V-HA4
原動機の型式	E07A
初年度登録年月	平成10年一月
自動車の種別	軽自動車
用途	貨物
車体の形状	ダンプ
乗車定員	2人
車両重量(車両総重量)	890kg(1,350kg)
長さ・幅・高さ	329cm・139cm・176cm
総排気量	0.65L
燃料の種類	ガソリン
車検満了日	平成30年7月20日
走行距離	79,277km ※車両の移動により若干変わることがあります。
最低売却価格	5,000円
ミッション	MT
備考	車検切れ、バッテリー不良
公開場所	旧鹿瀬保育園(東蒲原郡阿賀町鹿瀬3467番地)



物件調書【物件番号2】

車名	ワゴンR
登録番号	新潟 51 あ 719
型式	LA-MC22S
原動機の型式	K6A
初年度登録年月	平成15年8月
自動車の種別	軽自動車
用途	乗用
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
車両重量(車両総重量)	870kg(1,090kg)
長さ・幅・高さ	339cm・147cm・165cm
総排気量	0.65L
燃料の種類	ガソリン
車検満了日	平成30年8月6日
走行距離	80,437km ※車両の移動により若干変わることがあります。
最低売却価格	5,000円
ミッション	AT
備考	スタッドレスタイヤ4本 車検切れ
公開場所	旧鹿瀬保育園(東蒲原郡阿賀町鹿瀬3467番地)



物件調書【物件番号3】

車名	ステップワゴン
登録番号	新潟 500 ふ 3622
型式	LA-RF4
原動機の型式	K20A
初年度登録年月	平成14年3月
自動車の種別	小型
用途	乗用
車体の形状	ステーションワゴン
乗車定員	7人
車両重量(車両総重量)	1,600kg(1,985kg)
長さ・幅・高さ	467cm・169cm・183cm
総排気量	1.99L
燃料の種類	ガソリン
車検満了日	平成31年3月24日
走行距離	173,465km ※車両の移動により若干変わることがあります。
最低売却価格	10,000円
ミッション	AT
備考	運転席側ドア鍵取替(エンジンキーと異なる。)、リアハッチ開かない、スタッドレスタイヤ4本
公開場所	旧鹿瀬保育園(東蒲原郡阿賀町鹿瀬3467番地)

